

美しい多摩川フォーラム・第2回運営委員会議事録

日 時 : 平成28年1月28日(木)15:00~16:30

会 場 : 立川グランドホテル(JR立川駅北口)3階サンマルコ

出席者 : 会 長 細野 助博 中央大学大学院公共政策研究科教授
副会長 小倉 紀雄 東京農工大学名誉教授
副会長 平岡 治房 青梅信用金庫 理事長
顧 問 永田 俊一 楽天銀行(株) 取締役会長
委 員 蛭間 浩之 東京都西多摩建設事務所 管理課長
橋本 昌明 青梅市 建設部 計画調整担当 主幹
岸田 学 日の出町 産業観光課 係長
加藤 秀樹 羽村市 産業観光部長
大東 一裕 東京急行電鉄(株) CSR推進室CSR推進部環境課長
小澤 順一郎 小澤酒造(株) 取締役社長
木村 康雄 東京都森林組合代表理事組合長
小野木 喜博 (公財)とうきゅう環境財団 常務理事事務局長
渡邊 勇 青梅子どもの水辺協議会会長
栗原 秀二 (一社)大多摩観光連盟専務理事
加藤 太 (株)JTBコーポレートセールス法人営業西東京支店 営業第二課長
前田 裕彰 近畿日本ツーリスト(株)首都圏西団体旅行支店支店長
浅見 芳雄 (特非)緑の大地会 理事長
藪田 雅弘 中央大学経済学部教授
藤村 和正 明星大学理工学部准教授
永尾 昌文 (公財)東京市町村自治調査会 総務部長
梶田 隆弘 クラブツーリズム(株) 取締役地域交流部長
森田 昇 青梅信用金庫会長
宮坂 不二生 青梅信用金庫 特別アドバイザー
アドバイザー 久城 圭 南多摩西部建設事務所工事課河川設計係主任
オブザーバー 岡野 隆宏 環境省 自然環境局 自然環境計画課
生物多様性地球戦略室室長補佐
倉田 由香 東京都建設局西多摩建設事務所管理課 河川管理係課長代理
樋高 政司 東京都建設局建設技術マイスター
若狭 一輝 東京都建設局西多摩建設事務所

(敬称略、以下同様)

配布資料 : (第1号議案)事務局用パソコンの更新について(案)

(第2号議案)平成28年度事業計画骨子・同予算(事務方素案)

(資料 1)第7回・美しい多摩川クリーンキャンペーン開催

(資料 2)第8回・多摩川一斉水質調査レポート完成

(資料 3)第1回・「多摩川流域の魅力再発見事業」連絡協議会開催(11/25)

多摩川カヌー駅伝試走会(12/5)

第2回・「多摩川流域の魅力再発見事業」連絡協議会開催(12/22)

第3回・「多摩川流域の魅力再発見事業」連絡協議会開催(1/13)

- (資料 4) 第8回・多摩川子ども環境シンポジウム開催
- (資料 5) 御岳・冬物語開催
- (資料 6) 森里川海シンポジウム開催
- (資料 7) UNWTO(国連世界観光機関) 出版物に当フォーラム紹介文掲載
- (資料 8) 東北酒蔵街道に係る「酒蔵アイデアソン」開催
- (資料 9) 第6回・桜ウォーキングと桜守学校開催
- (資料 10) 多摩川フォーラム設立10周年記念事業(平成29年度)について

1. 開会 (運営委員会成立の確認、資料確認)

(事務局)

定刻になりましたので、美しい多摩川フォーラム平成27年度第2回運営委員会を始めさせていただきます。本日の運営委員会は、出席委員、代理出席委員、書面議決書提出委員合せて55名で運営委員総数の過半数を超えておりますので、フォーラム規約第13条3項の規程により、本委員会が成立しておりますことをご報告いたします。始めに「多摩川の歌」の普及策の一環として、皆様にもぜひ親しんでいただきたいということで、本日は混声四部合唱バージョンでお聞き下さい……。次に、本日初めて運営委員会にご出席される方をご紹介します。昨年11月の運営委員会で、これまで副会長であった青梅信用金庫会長の森田運営委員が事務局の専務理事に就任したことに伴い、青梅信用金庫理事長の平岡治房様が後任として就任されました。始めに、平岡新副会長より一言ご挨拶をよろしくお願い申し上げます。

(平岡副会長)

皆様こんにちは。ただいまご紹介いただきました、青梅信用金庫の平岡でございます。今までは、当フォーラムの一会員として、色々な活動に顔を出させていただいたつもりです。今回、副会長という大役を仰せつかりました。運営委員の皆様と一緒に、このフォーラムの事業の活性化のため、頑張ってまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(羽村市 産業観光部長 加藤 秀樹 様)

皆さん、こんにちは。加藤と申します。本日は、市長の並木の代理として出席いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

(東京急行電鉄(株) CSR推進室CSR推進部環境課長 大東 一裕 様)

皆さん、こんにちは。大東と申します。統括部長の栗原の代理で、今回から出席させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(近畿日本ツーリスト(株)首都圏西団体旅行支店支店長 前田 裕彰 様)

皆さん、こんにちは。前田と申します。前任は、埼玉県大宮市の店舗で支店長をしておりました。その前、2000年から2007年には八王子にいましたので、久しぶりの多摩になります。この輪を通じて、皆様の活動にお役に立てるように頑張りたいと思いますので、よろしくお願いたします。

(南多摩西部建設事務所工事課河川設計係主任 久城 圭 様)

皆さん、こんにちは。久城と申します。今日は、所長の松浦の代理で出席いたしました。よろしくお願いたします。

(環境省 自然環境局 自然環境計画課 生物多様性地球戦略室室長補佐 岡野 隆宏 様)

皆さん、こんにちは。岡野と申します。経過報告の中でご説明があるかと思いますが、昨年末、シンポジウムの開催について、美しい多摩川フォーラム様に多大なご協力をいただいたのをきっかけに、本日オブザーバーとして参加させていただきました。どうぞよろしくお願いたします。

2. 細野会長挨拶

(細野会長)

皆さんこんにちは。年があらたまり、平成27年度第2回目の運営委員会です。今日も内容が盛りだくさんですが、当フォーラムが新体制になり、森田副会長が専務理事になられ、新たに平岡理事長に副会長をお願いすることとなりました。それでは早速、講話からお願いたします。

3. 講話

(事務局)

今日は、「平井川における多自然川づくり」というテーマで、講師に東京都西多摩建設事務所管理課課長代理の倉田由香様・樋高政司様をお迎えし、お話をいただきます。フォーラム会員の皆様には、流域の市民と行政が一体となった河川整備に関する現状認識や問題意識を高めていただけたら有り難いと存じます。

ここで、講師の倉田由香様のプロフィールをご紹介します。平成7年に入都、主税局に配属され、主任交流で建設局に配属されました。都道・都市公園の整備、都立井の頭公園広報の仕事に従事され、本年4月から河川管理の仕事に従事されています。

倉田様からお話をいただいた後、皆様からご質問がありましたら、建設局建設技術マイスターの樋高政司様からご回答いただきます。樋高様のプロフィールをご紹介します。樋高様は、昭和41年に東京都に入都し、平成20年に退職するまで、43年間建設局で河川・道路等の設計構築に携わってきました。現在は東京都西多摩建設事務所管理課河川管

理係で、非常勤として河川占用等の技術的審査に携わる一方、建設局建設技術マイスターとして次世代職員の育成を担っています。建設技術マイスターは、建設局の職務に係る特定の優れた技術力を局全体で共有し活用することによって、OJT を横断的に行う環境を構築し、組織として技術を効率的かつ効果的に継承し、局事業の円滑な遂行に資する制度です。樋高氏は、河川分野における経験及び知識から、建設技術マイスターとして建設局長の認定を受けています。

前方のスクリーンにパワーポイントの画像が映し出されますので、ご覧ください。それでは、樋高様、倉田様、よろしくお願いいたします。

(東京都建設局建設技術マイスター 樋高 政司 様)

本日は、美しい多摩川フォーラムの運営委員会にお呼びいただき、有り難うございます。以前、河川環境の整備と保全の取り組みについて講話を行いました。今回は、多自然川づくりにおける平井川の取り組みについてご紹介いたします。また、河川管理対策の事例をご紹介いたしますので、よろしくお願いいたします。

(東京都建設局西多摩建設事務所管理課 河川管理係課長代理 倉田 由香 様)

本日はお招きいただき、誠にありがとうございます。私は、東京都西多摩建設事務所管理課河川管理係課長代理の倉田由香と申します。今日はこのようにお話をさせていただく場を与えていただき、有り難うございます。

私は、去年の4月に今の部署に参りましたが、前任者から、「青梅信用金庫様では、地域の河川環境を良好にする取り組みを継続していらっしゃる。とても良い取組だ」と聞いておりました。今日のご要望でしたので、多自然川づくりについてお話をさせていただきます。多自然川づくりというのは何か。それは、自然の特性やメカニズムを活用した川づくりのことです。多摩川にはどのような川づくりが合っているのか。その参考になればと思い、今日はお話をさせていただきます。そして、私の部署で対応を行っている河川の水質異常事故について、水質事故の発生件数が多い、荒川水系の霞川を例に取りあげてお話をいたします。これから約25分、15時40分までお話します。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、正面の写真は、どんど焼きという小正月の祭りの写真です。平井川では1月15日前後に十数か所で行われています。ご存じの方もいらっしゃるかと思いますが、正月の松飾・しめなわ・ダルマなど沿川の家々から持ち寄り、一か所に積み上げて燃やし、無病息災・五穀豊穰を祈る伝承行事です。

1. 平井川が多自然川づくり

1-1) 平井川の概要

これは平井川的位置を表す図です。山梨県を水源とする多摩川、これが青の線、平井川は赤の線で示しています。一級河川平井川は、河川延長 16.5km、水系は多摩川水系、

流域面積は 38.9 平方キロメートルです。では平井川の地図を拡大していきます。

平井川は、西多摩郡日の出町と青梅市の境にある日の出山を水源とし、上流側の日の出町と、下つてはあきる野市を横断して流れます。あきる野市と福生市の行政境界付近で多摩川に合流する多摩川水系の支流です。平井川流域の特徴は、縄文時代からの住居跡、耕作地が多く存在することです。また、絶滅危惧種のトウキョウサンショウウオやモリアオガエルが生息していること、森から湧き出る湧水が豊富なこと等が挙げられます。

現在、西多摩建設事務所で整備を進めている事業についてお話します。下流から順次整備を行っていきます。赤いラインで示されているのが整備済の区間、青いラインで示されているのが未整備の区間です。都市計画延長は11.3キロ、うち、国土交通省により事業の認可を受けているのが、そのうち半分の5.21キロメートルの区間です。オレンジ色の線で表示された区間です。事業認可区間のうち、整備が完了しているのが4.07キロメートル、整備率は平成26年度末現在78.1パーセントとなっています。

平井川の整備方法についてお知らせします。左側、右側の2枚の写真があります。左は青梅市の霞川の写真です。右はあきる野市付近の平井川の写真です。よく見ると、違いが分かります。左は護岸がコンクリートの護岸です。それに対し、平井川は隠し護岸といって護岸が土や自然石でおおわれています。河川は自然な様相を呈し、山紫水明の眺望となっています。平井川では、多自然川づくりを基本とした川づくりを行っています。多自然川づくりとは、「自然の特性やメカニズムを活用した川づくり」のことです。

平井川では、「川に学ぶ社会」づくりを目指しています。この地域では古くから人と川が密接に関係する歴史を持っています。左上の写真は、住民による河川清掃活動の様子です。左下は、河川における外来種除去の写真です。右上は、水遊びする子供たち。関連市町村の生活排水対策により、良好な水質を維持しています。右下は、親子の生物調査の催しの写真です。河川に関心を持つことにより公共心や探求心の育成、環境の保護に寄与しています。

1-2) 多自然川づくりとは

ご覧いただいているのは昭和60年代から平成初期の平井川下流・多西橋の写真です。断面が左右均等な単一断面のコンクリート護岸です。川に近づきやすくするために護岸が階段式になっています。さらに、アブラハヤ、シマドジョウなどの魚が生息場所にする魚巣ブロックを設置しました。ブロック内部に様々な形状の空洞を設けており、魚が自由に出入りできるようになっています。

次は、平成3年から平成10年代に多自然「型」川づくりという方法で整備した箇所です。湧水の保全や、魚が遡上しやすく一段ごとの段差を抑えた多段式の魚道、景観に配慮して自然石の護岸を採用しています。自然に溶けこむ整備が狙いです。この多自然型川づくりは、局所的な整備でした。そのため、河川の連続性に配慮した「多自然かわづくり」を現在では進めています。

これが、多自然川づくりの事例です。平井川は蛇行した河道をそのまま保全しています。何故蛇行するのかと申しますと、川は流れるに時に水衝部で浸食と堆積を繰り返すことにより蛇行した河岸を形成するからです。浸食、堆積により河道が湾曲した河岸を自然堤防と言います。また、森で浸透した湧水が河川に流入できるようにしています。後ほど、湧水の保全のための整備方法をご説明します。

いままでのお話を整理し、多自然川づくりとは何か説明していきます。多自然川づくりの定義は、画面の赤字をごらんください。河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和に配慮し、河川が本来有している生物の生息、生育、繁殖環境を保全・創出するために河川管理を行うことです。真ん中の図をご覧ください。具体的には、みお筋、つまり、平常時に流水が流れる場所を保全すること。護岸の設置は、掘削を極力抑えて護岸の露出を避け、隠し護岸を形成すること、河畔林や在来植物のつる、おぎを存置や再移植すること。オオブタクサ等の外来種は抜き取り、焼却処分を行うこと。川に住む生き物は、成長に伴う生活圏移動を行っているため、河川の連続性を保全回復、魚道整備等の配慮をするとともに、豊富な湧水の保全をすること。

こちらが、河川の連続性を保全するための改修工事の例です。左の写真では、河川横断工作物により落差が生じています。改修工事により、段差を低く抑え、魚が遡上しやすい魚道を整備しました。また、川底をなだらかにし、落差そのものを撤去いたしました。

1-3) 流域住民と進める協働の川づくり

協働の川づくりはどのような歴史を経ているのでしょうか。上から順番に読み進めると、平井川多自然型川づくり検討委員会が平成4年から6年まで、学識経験者、建設省関係市町村の間で開催され、多自然型川づくりの基本的な考え方を検討しました。平成7年から平成8年までは、平井川に関する懇談会を開催し、「平井川における望ましい川づくりとは」を学識経験者、市民、漁協、あきる野市で検討を重ねました。平成9年には河川法が改正となり、平井川流域連絡会が設立されました。平井川にかかわる情報や意見交換の場が持たれ、平成12年以降、現在に至るまで続いています。

平井川流域連絡会についてお話します。平成9年に河川法が改正されました。河川法の目的に、「河川環境の整備と保全」が加えられました。河川整備計画には、地域の意見を反映する仕組みが導入されました。東京都は、河川法改正を受け、平成11年5月に流域連絡会を江東内部河川で初めて設置しました。現在流域連絡会を設置している河川は右上の図のとおり都内で13河川あります。平井川の流域連絡会はどのような活動を行っているのでしょうか。左下の緑色の項目をご覧ください。①流域市民と行政が一体となり、河川環境と歴史・文化や河川計画・工事・管理などについて情報や意見交換を行うことを目的として設置、②主な議題として、自然環境の保全・水質の改善と河川清掃・草刈・外来種の除去等を議論しています。

平井川流域連絡会で策定した「平井川の川づくり」についてお話します。平井川河川整

備計画の実務書的な位置づけのこの計画図は、平成20年6月に策定されました。平井川の自然環境や河川特性をわかりやすく表示した環境情報図を整理しました。その情報図をもとに、河川整備、管理の方針を示したゾーニング詳細図を作成しました。例えば、左下のゾーニング詳細図は、菅瀬橋の下流の図です。ホトケドジョウの生息地など、平井川の計画と生物の生息状況が図示されています。右は現地踏査の様子です。

平井川流域連絡会のメンバーは公募による市民委員が8名、行政委員が9名で構成されています。活動内容は、現地調査により課題、論点を抽出し、現地調査後、勉強会にて保全対策を検討します。

平井川の整備の際の留意点は以下の3点です。①湧水の保全、②現在の河道形態の保全、③植生の回復(在来種の保全、外来種の除去)です。この、それぞれについてお話いたします。

①湧水の保全:左は施行中の写真、右は工事完了後です。護岸部分に横ボーリングを入れ、塩ビ管を設置して湧水が河川への流入を可能にします。工事完了後は土でおおい、自然な景観となっています。

②現在の河道形態の保全:左は整備前、右はみお筋を広げたうえで隠し護岸にし、自然環境の整備に配慮しました。このように、工事にあたっては、下に書いてありますように、治水安全度を確保した上で、良好な自然環境の保全・連続性の回復・水質の改善等の配慮をしていきます。

③植生の回復(工事中)の写真:次のような工事を行っています。オオブタクサなど外来種が含まれる表土を除去します。そののち、在来種のオギの種子のは主と根茎を移植します。右下は工事完了後のオオブタクサが除去された平井川です。

こちらは、植生の回復(工事後)の写真です。左上、工事の際はオオブタクサを除去しましたが、右上の写真で5か月後にオオブタクサの繁茂が確認されたため、右下のようにオオブタクサのみ駆除を行ったところ、左下の写真で一年後に確認したところ、繁茂は見られず、駆除が完了しました。

今後の整備の課題は2点あります。まず、平井川整備の推進です。事業認可を取得した、日の出橋下流までの約1.4キロの早期完了、次に、多自然川づくりの検証です。過年度工事個所の成果を評価分析し、今後の工事への反映を行っていきます。以上で、平井川の多自然川づくりを終わります。

2. 河川における水質異常事故の対応について

次に、河川における水質異常事故の対応についてです。これは、直近五か年の、西建管内で発生した主な水質異常事故についての表です。注目していただきたいのは、魚の浮上事故が平成23年、24年、25年と起きていることです。魚の浮上事故の原因は、不明なものもありますが、ほとんどが汚水の流入です。

水質異常事故：【魚類の浮上・へい死】年に1～2回

【白濁、油流出など】頻繁にある

西建管内では、霞川(青梅市)が多いです。市街地を流れており、生活排水の流入が多いのが原因かと思われます。具体的に1つの事例をお話します。

24年7月17日(火)17時ごろ、青梅市霞川、第4小学校裏から下流450mに渡って、体長10センチ前後の小魚(ハヤ)およそ1000匹がへい死しました。水質検査では異常値は検出されず、現地調査の結果、水路から何らかの汚染水が流入したことまでは分かりましたが、具体的な原因者までは究明できませんでした。

こちらは魚の改修作業の様子です。このように、西建の契約業者により、全て手作業で魚を回収しました。小学校の通学路、住民の散歩道でもあり、人目につく場所だったためです。

この事件は新聞各社も記事にしました。都の基準では、へい死魚が多数(体長が概ね5cm以上で、400から500匹以上)確認された場合、報道機関へ公表することになっています。この事故の2年前にも同じ場所で、5000匹の魚浮上事故が発生したため、余計に注目されてしまいました。皆さんも、もし多摩川がこのような記事になったらどう思われますか？

二つ目の事例です。平成25年3月7日(木)11時30分ごろ、青梅市霞川、第4小学校裏から下流200mにわたって白濁、魚の浮上はありませんでした。青梅市の協力により、近くで実施していたガス管撤去工事が原因であることが判明しました。道路カッターから出る泥水をそのまま道路側溝に流してしまい、それが水路を通り、霞川に流れ込みました。

原因者が特定できたので、すぐに白濁水の吸水をしてもらいました(原因者<青梅ガス>の費用負担)。さすがに全部は吸いきれずに、ある程度のところで作業は終了させました。翌日には元にもどり、大きな事故には至りませんでした。

水路からは、家庭ごみが流入する事故もあります。これは、青梅市今井小学校前の霞川のごみが水路のスクリーンにひっかかっています。水路管理者である市に連絡し、きれいにしてもらいました。

以上3つの事例からも分かるとおり、水質事故の原因は、油、塗料、洗剤、農薬等を道路側溝等に捨てること、工事現場の濁水をそのまま道路側溝に流すことです。ただし、原因者の特定には至らないケースがほとんどで、原因究明には、迅速な対応が不可欠です。

東京都建設局では「水質異常事故対策マニュアル」を作成し、河川において水質異常事故が発生した場合に、事故の対応を迅速かつ円滑に行い、環境被害の軽減及び拡大防止を図っています。実際に事故が発生したら、これらのマニュアルに基づいて、各市町村、本庁、多摩環境事務所など関係機関と連携して、現地調査・原因究明などに対応しています。事故の発生状況により対応は様々に展開されるので、この通りの流れにはならない場合があります。

事故防止の対応策は次の通りです。

- ・事故発生時の迅速な対応
- ・工事現場における適切な排水処理の徹底
- ・日頃からの河川パトロールの強化
- ・広報等による住民への呼びかけ

これは、霞川で水質事故が続いたので、掲載していただいた広報おうめ《平成24年2月1日号》の記事です。道路の側溝が河川につながっていることを知らない方が多いだろうと考えて掲載していただきました。

以上、霞川を例に挙げ、水質事故についてお話させていただきました。美しい多摩川を保つため、水質異常事故防止に向けて、水路等の適正な管理に皆様方のご協力をお願いいたします。以上で私からのお話を終わります。ご清聴ありがとうございました。

(事務局)

大変分かりやすく説明していただき、誠に有り難うございました。せっかくの機会ですので、ご質問のある方は挙手をお願いします。

(渡邊環境清流部会長)

平井川の多自然川づくりを行う際、流域住民と協働して川づくりを行うため、平井川流域連絡会を設置したということですが、地域の方の理解は非常に重要だと思います。私は霞川について、多自然型川づくりをしてほしいという想いで「霞川くらしの楽校」という市民団体を作りましたが、地域住民の理解を得るのはなかなか難しく、大変でした。多自然型川づくりとはどういうものなのか、川はどうあるべきなのかを地域にPRすることが非常に重要であるとつくづく感じました。西多摩建設事務所では、子どもたちが川に下りられるようになだらかな斜面を作っていますが、住民からは「危ないからフェンスを作れ」と要望があります。平井川では、どのように地域住民の理解を得たのか教えてください。

(東京都建設局建設技術マイスター 樋高 政司 様)

霞川の下流については、用地買収を行い、緩傾斜型堤防を作りました。なぜ従来型では多自然川づくりが出来ないかというと、平井川の場合は、用地が広く、隠し護岸となっていて、どこからでも人が入れるようになっています。また、みお筋は、広ければ広いほど良いのですが、川幅が広くなければなりません。平井川流域連絡会については、所定の人数を公募で集め、「人工的な川ではなく、昔の川に戻してほしい」という要望がありました。私どもは、用地買収をしてでも、川を広くしようと鋭意頑張っております。

(事務局・黒米)

先ほど、植生の回復工事についてお話があり、花粉症の原因でもあるブタクサの表土をかなりの範囲で除去されたと伺いました。取り除いたブタクサの表土の行方はどうなってい

るのでしょうか。

(東京都建設局西多摩建設事務所管理課 河川管理係課長代理 倉田 由香 様)

ブタクサが混ざった土については、川から遠く離し、残土処理を行います。河川に生えた大量のオオブタクサについては、流域連絡会や行政機関と協力し、毎年草刈りをしています。5～6月に草の丈が伸びますが、早めに刈ると夏にまた伸びてきてしまうので、8月に実を付ける直前に刈っています。根っこから刈ることはなく、腰の高さに刈ることで、その後自然に枯れるのを待ちます。

(事務局)

他にないようでしたら、倉田様、樋高様に今一度拍手をお願いします。倉田様、樋高様、有り難うございました。

4. 経過報告

(事務局)

経過報告に入ります。今年度上期の活動報告につきましては、お手元の資料の表紙に時系列でお示しております。それでは、その中から特に(1)番の活動につきましてビデオにまとめておりますので、入口のスクリーンをご覧ください。

— ビデオ放映 —

経過報告を続けます。

(2) 第8回・多摩川一斉水質調査レポート完成(11/20)【資料2】

- ・ 【資料2】をご覧ください。昨年6月7日に実施した多摩川一斉水質調査の最終結果報告書がまとまりました。本件につきまして、小倉副会長に一言お願いします。

(小倉副会長)

多摩川流域全体で404地点の調査が行われました。ちなみに全国では5,842地点でしたので、多摩川地点では全国の約7%となり、ひとつの地域としては、大変多くの人に協力していただきました。マップには、所々に赤いマークがありますが、水量が少ないとか、水辺が淀んでいる地点の水をたまたま採水してしまっただけで、全体としては大変良好な水環境に保たれていると思います。

(3) 多摩川“水”大学講座開催(全6回・11/20 最終回)

- ・ 今年度は、八王子市との共催で開催し、全カリキュラムが終了しました。講師は、当フォーラムの小倉副会長にお願いし、講座を通じて「水環境のリーダー」の養成を

目指しました。なお、第5回目となる来年度は、府中市と共催する方向で調整中です。小倉副会長、一言お願いします。

(小倉副会長)

皆さん大変熱心で、こちらからの講義よりは、皆さんと一緒に討議する時間を長く持つようにしました。10数名の方に終了証をお渡しすることが出来ました。来年度も同じような内容を少しアップデートしながら続けていきたいと思えます。

(7) 御岳・冬物語開催(12/11)【資料5】

- ・ 【資料5】をご覧ください。これは、今年度の新規事業になります。冬の御岳山で、古くからこの地域に伝わる民話をはじめ、多摩川流域に伝わる民話を実際に現地へ足を運んで調査し、「多摩の物語」として冊子に纏めた内容を語り伝えていく取り組みで、今回は御岳山荘において、平野副会長とお弟子さんが出演し、好評のうちに終了しました。

(8) 森里川海シンポジウム開催(12/11)【資料6】

- ・ 【資料6】をご覧ください。昨年12月11日、羽村市生涯学習センター「ゆとろぎ」において、環境省主催の「森里川海シンポジウム」が開催され、基調講演には小倉副会長がご登壇されました。また、パネルディスカッションでは、当フォーラムからコーディネーター役として小倉副会長、パネリストとして、ダニエル・カール副会長が出席されましたので、ご報告させていただきます。ここで、本日オブザーバーとしてご出席の環境省・岡野室長補佐様に一言よろしく申し上げます。

(環境省 自然環境局 自然環境計画課 生物多様性地球戦略室室長補佐 岡野 隆宏 様)

環境省では、森里川海を一体として保全し、そこから恵みを引き出し、さらに将来の世代に繋げる仕組みを作ろう、支えようと、こういった取り組みを行っています。羽村市でこのプロジェクトを開催するにあたり、美しい多摩川フォーラムさんが素晴らしい取り組みをされているとご紹介を受け、小倉副会長とダニエル・カール副会長にご登壇いただき、フォーラムの取り組みを紹介していただきました。その中で、子どもたちがもっと川に近づけるようになったら良いのではないかという議論がなされ、今後の参考になるご意見をいただきました。この場を借りて御礼をお申し上げます。

(11) 東京都・地域資源発掘型実証プログラム事業(多摩川カヌー駅伝等)公表(1/15)【資料3】

- ・ 【資料3】をご覧ください。「多摩川カヌー駅伝大会」につきましては、前回の運営委員会にてご報告申し上げたとおり、美しい多摩川フォーラムの企画をもとに、東京都が主催する事業です。青梅の釜の淵公園から昭島のくじら運動公園まで、4つの堰を中継する17キロの駅伝コースになります。事業運営主体としては、多摩川流域6市

のほか、東京都、当フォーラム、青梅市カヌー協会、大多摩観光連盟、青梅商工会議所、昭島市商工会、JTBほか15先が参加する「多摩川流域の魅力再発見事業連絡協議会」が11月25日に組織され、わたくし宮坂が座長を務めております。これまで3回の会議を重ね、この間、12月5日には、青梅市カヌー協会を中心に、実際に「カヌー駅伝の試走会」を実施し、安全面等を確認したところであります。今後、駅伝大会を実施する際には、流域6市の職員の皆様のほか、青梅信用金庫さんにもボランティアによるご支援をお願いする方向で、現在事務局で検討しております。お手元の【資料3】のうち、1枚目は、1月15日に、事業主体である東京都がホームページで公表した「多摩川カヌー駅伝等」の全体概要です。2枚目と3枚目のチラシは、連絡協議会が作成したもので、3月5日の「カヌー駅伝大会」と、5日から6日にかけて実施する「バス・モニターツアー」になります。早いもので、開催まであと1カ月少々となりました。特に、モニターツアーに関しましては、宿泊費も含め東京都が全額負担し、参加費は無料となっています。まだ空きがあるそうですので、皆様の関係先にご案内をいただければと思います。ただし、20代から40代の女性限定だそうです。なお、先日、河川管理者である国土交通省の京浜河川事務所長にご説明に伺ったところ、大変元気が出る取り組みであると、高くご評価をいただきました。後ほどの意見交換で皆様からご意見を伺いたいと思いますが、2020年に向けて、青梅から河口の羽田まで60キロの、文字どおり「多摩川カヌー駅伝大会」に拡大することが出来れば、大きな地域振興イベントになると考えております。私からの説明は以上です。

(12) 公益財団法人とうきゅう環境財団・2015年度多摩川およびその流域の環境浄化

に関する調査・試験研究(「多摩の物語」関係)【資料回覧】

- ・ 今年度の調査研究活動は、計画どおり順調に進捗しています。昨年3月4日に羽村市で開催した「多摩の物語」を小冊子に纏めているところで、来月に完成の予定です。本日は、一足先に最終稿を回覧させていただきますので、どうぞご覧くださいませ。

(13) UNWTO(国連世界観光機関)出版物に当フォーラム紹介文掲載【資料7】

- ・ 【資料7】をご覧ください。昨年3月の運営委員会でご紹介しましたとおり、藪田部会長がUNWTO(国連世界観光機関)に当フォーラムの活動をご報告いただきましたが、このたびUNWTOの出版物に藪田部会長ご執筆による当フォーラムの活動紹介文が掲載されましたので、ご報告いたします。本件につきまして、藪田部会長に一言お願いします。

(藪田地域経済部会長)

たまたま知人がUNWTOの仕事をしており、PPPの活動が日本ではどうなっているのかと聞かれ、当フォーラムのことを紹介したところ、ぜひ執筆してくれと頼まれ、ご紹介し

ました。これからも、こういう機会があれば、紹介していきたいと思います。

(事務局)

有り難うございました。以上で、経過報告を終わります。細野会長、よろしく申し上げます。

(細野会長)

事務局からの経過報告で、ご質問などございますか。ないようですので、本日の協議事項に入りたいと思います。それでは第1号議案の「事務局用パソコンの更新について(案)」ですが、事務局の方からご説明をお願いします。

5. 協議

(1) 第1号議案: 事務局用パソコンの更新について(案)

(事務局)

第1号議案をご覧ください。美しい多摩川フォーラムでは、平成19年7月の設立当初より、フォーラム事務局に専用パソコンを設置し、現在はパソコン3台で事務局運営を円滑に行っております。しかしながら、フォーラム設立当初から使用してきたデスクトップパソコンについて、経年劣化に伴うトラブルが多発していることから、パソコンおよびソフト一式を更新したいと存じます。なお、財源としては、多摩川フォーラムの応援定期預金販売に係る青梅信用金庫様からの寄付金20万円を充当いたします。以上で第1号議案の説明を終わります。細野会長、よろしく申し上げます。

(細野会長)

それでは皆さん、ご質問やご意見がございましたらお願いします。ないようでしたら、ご承認いただけますでしょうか・・・(拍手)。有り難うございました。次に、第2号議案の「平成28年度事業計画骨子・同予算(事務方素案)」を、事務局の方からご説明をお願いします。

(1) 第2号議案: 平成28年度事業計画骨子・同予算(事務方素案)

(事務局)

第2号議案をご覧ください。まず、会費収入は平成27年度着地見通しと同様、2,100,000円を見込んでおります。寄付金として、青梅信用金庫様より8,000,000円、東急百貨店様より300,000円、委託金として青梅市様より250,000円を予定しております。一方、支出の部ですが、総会等運営費として、4,470,000円、各種活動費として6,790,000円を計上しております。なお、東北・夢の桜街道運動として、例年同様、2,000,000円を計上しておりますが、これは東北復興支援事業として、東北・夢の桜街道推進協議会に拠出します。この結果、次期繰越金見込額は1,343,496円となり、合

計では、12,603,496円となります。次ページは、平成28年度事業計画の主な実施内容になります。その次のページの(参考1)をご覧ください。平成27年度は計画どおり順調に推移しております。次のページの(参考2)をご覧ください。今年度も、年度末には年間を通じて、50を超える事業活動を実施することになります。後ほど、じっくりご覧ください。以上で、第2号議案の説明を終わります。細野会長、よろしくお願いします。

(細野会長)

来年度は新たな事業はあるのですか？

(事務局)

来年度は既存事業のみとなりますが、平成29年度の10周年事業に向けて、今後の方向性を踏まえて、どんな風に事業を見直し、新たな事業を行っていくか、この後の意見交換でご意見を伺えればと思います。

(細野会長)

はい、分かりました。それでは皆さん、ご質問やご意見がございましたらお願いします。ないようでしたら、ご承認いただけますでしょうか・・・(拍手)。なお、第2号議案は、あくまで事務方素案であり、最終的には、総会提出議案を審議する3月16日開催の第3回運営委員会にて、決定されますことをお含みおきください。有り難うございました。以上で、全ての協議事項が終了しました。事務局より、次の意見交換の資料説明をお願いします。

6. 意見交換

(1) 多摩川フォーラム設立10周年記念事業(平成29年度)について【資料10】

(事務局)

【資料10】をご覧ください。これまでの活動部会や運営委員会、事務局に寄せられたご意見等をまとめたものになります。今後、事務局では、予算、マンパワー等を勘案しながら、事業の実現性について検討していきたいと存じますが、本日も皆様から活発なご意見、アドバイス等を頂戴できたら幸いに存じます。なお、本日お配りしている当フォーラムのパンフレットの中身をご覧ください。見開きの左手に「美しい多摩づくり運動」が桜の木で描かれています。木の根元は約1,500の会員が支えています。美しい多摩川100年プランの中には、経済、環境、教育文化の3つの軸があり、それぞれ主な活動内容が記載されています。そして、目指すものは、地域の活性化、持続可能な地域社会の創造になり、この桜の木が上に向かってどんどん生長していきます。ぜひこの絵もご覧いただきながら、ご意見をいただければと思います。

(細野会長)

これまでの意見が【資料10】にまとめられていますが、コンテンツだけで良いので、ご紹介ください。

(事務局)

ここには時系列で書いてありますが、「奥多摩で夜空散歩」という意見や、桜の記念植樹、いかだ道を下流から歩く、記念シンポジウム、多摩川カヌー駅伝大会、多摩川夢の桜街道の見直し、記念誌の発行等のご意見をいただいております。

(細野会長)

有り難うございました。多彩なアイデアが出ています。10周年といっても1年間ありますので、様々なイベントが出来るかもしれませんが、事務局のマンパワーもありますので、どんなことができるかご意見をお願いいたします。

(事務局)

大多摩観光連盟の栗原専務理事、突然で恐縮ですが、ご意見をいただけますか。

(栗原運営委員)

10周年記念事業については、これまでも何回か宿題が出されましたが、自分の業務が忙しくて考える余裕がありませんでした。申し訳ありません。

(事務局)

大変失礼いたしました。次にカヌー駅伝大会で事務局をされているJTBの加藤様、何かご意見がございましたらよろしく願いいたします。

(株)JTBコーポレートセールス法人営業西東京支店 営業第二課長 加藤 太 様)

カヌー駅伝のお話をさせていただきますと、試走をした時、周辺の住民の皆様からの注目が非常に高かったという印象があります。せっかく10周年でイベントをやるということであれば、カヌー駅伝を含めて、多摩川を皆さんに見ていただける、注目していただけるようなイベントをやるべきだと思います。そういった意味では、このカヌー駅伝大会を10周年記念事業としてやってみても面白いのではないかと思います。

(事務局)

有り難うございました。他にご意見はございますか。

(森田運営委員)

意見の中にもありますが、10周年として記録を残すことは必ずやらなければならないのではないかと思います。美しい多摩川フォーラムを皆さんに作っていただいて10年経つのですから、発足前の準備段階からここに至るまでの記録を、必ず残していただきたいと思います。また、フォーラムのパンフレットに記載されている「美しい多摩川100年プラン」について、当初、宮坂さんと一緒に考えた時に、「青梅線でSLを走らせよう！」「それは良いですね！」と盛り上がったのですが、今でも可能性は低いでしょうか？

(事務局・宮坂)

可能性が無いと言ってしまうと身も蓋も無いのですが、青梅線はJR東日本八王子支社が管轄であり、当フォーラム運営委員でもありますので、時期を見て、細野会長と一緒に、妥当性や実現可能性をヒアリングしに行こうと、内心考えております。

(森田運営委員)

有り難うございます。カヌー駅伝大会については、賛成でございます。

(細野会長)

有り難うございました。「美しい多摩川100年プラン」も、10周年で1割達成することになりますので、今までの経緯を記録することも大事ですね。他にご意見はありますか。

(木村運営委員)

前回の発言の際には、イベントの事しか頭になかったのですが、森田会長のお話のように、何か残した方が良いのかなと思います。また、美しい多摩川フォーラムは非常に幅広く活動されているのですが、組織の位置付けが今ひとつ良く分かりません。出来れば、寄付金を受け入れやすい体制、NPOや公益社団法人などに向けて検討しても良いのではないかと思います。

(細野会長)

そうですね、法人化についても検討すべきなのかもしれませんが、この件については議論させていただきたいと思います。他にご意見はありますか。

((公財) 東京市町村自治調査会 総務部長 永尾 昌文 様)

カヌー駅伝については、以前宮坂さんから相談を受け、思い付くことをお話させていただき、何点かは取り入れられているようです。ただし、10周年記念事業として、単発で開催するのではなく、継続が期待されるのではないかと思います。それには相当な体力が必要ですし、周辺からの支援や自治体からの確約も取り付けないと、運営は厳しいと

思います。10年に1回やるのであれば、何とかかなりそうだとは思います。かなり期待されますし、かなり注目されるイベントになりそうです。私が宮坂さんにアドバイスしたのは、東京都が認めやすい書類の書き方ですが、事業の中で稼げる方法を提案させていただきました。ケイタリングカーや近隣の物産を販売してPRすることも提案させていただきました。今日ご出席の企業の皆さんも、多摩川カヌー駅伝を利用してCSRのPR場所として使えるのではないかと思います。また、今回は東京都主催の関係で、3月の開催となりますが、桜がきれいな春や、紅葉がきれいな秋を狙って継続的にできるように支援をもらえるようであれば、ぜひ継続的に開催してほしいと思います。

(事務局)

有り難うございました。多摩川酒蔵街道でも大変お世話になっております、小澤酒造の小澤様、何かございましたらよろしくお願いたします。

(小澤運営委員)

森田会長がおっしゃったように、記念誌は絶対作成しないとけないと思います。イベントに関しては、当フォーラムの存在を改めて認識していただくため、色んな人にほほ笑んでいただけるような企画にしたいと思いますが、それを何にするかはまた相談しなければならぬと思います。

(細野会長)

有り難うございました。この件については今後も議論を継続していきましょう。

7. 総括・閉会

(平岡副会長)

今日は、大変お忙しい中、ご出席いただき、また、貴重なご意見をいただきまして有り難うございました。第2号議案にございました、平成28年度の事業計画・予算(案)についてもご承認いただきました。ということは、平成28年度が無事にスタートできるのかなと思います。今日、色々とお話をいただいた中で、一番感じたのは、私たちの先祖・祖先というのは、水がある所に住居を求め、住んでいました。水というのは、人が集まるひとつの場ということで、渡邊運営委員からもお話がありましたが、水があっても周りに柵があっても入れないのはどうなのだろうと思いました。「川は危ない所だから行ってはいけない」というのもどうかと思いますので、皆が楽しめる、集える多摩川にしていければ良いと思います。

(細野会長)

有り難うございました。それでは、これで平成27年度第2回目の運営委員会を終わります。有り難うございました。

以 上
(美しい多摩川フォーラム事務局)